令 和 ８ 年 度 予 算 執 行 方 針

（令和８年度予算の基本的考え方）

令和８年度予算は、社会の前提が大きく転換する時代の中で、これまでの県政の積み重ねを礎として、諸課題に向き合い、未来に向けて改革を継続する「未来を創る改革継続予算」として編成した。

社会の基本設計をこれからの時代にふさわしいものに更新するため、10 の重点施策に取り組むとともに、しあわせ信州創造プラン 3.0 を着実に推進する。

あわせて、「暮らしを守り、未来を創る長野県総合経済対策」に基づき、令和７年度補正予算と合わせ、県民・事業者への支援を切れ目なく実施していく。

（県財政の状況）

本県の財政は、当初予算段階で 105 億円の財源不足が生じており、基金の取り崩しに頼らざるを得ない厳しい状況に置かれている。今後も、基金残高は減少していく見通しであることから、歳入・歳出両面において不断の見直しを行い、持続可能な財政構造を構築していく必要がある。

建設事業債残高は、国の国土強靱化実施中期計画における施策を積極的に活用し、防災・減災対策を集中的に推進することから、増加する見通しにある。今後、金利上昇に加え、高校の再編整備等も見込まれる中で、財政の健全性を維持しつつ必要な事業を実施するため、投資的経費の重点化、事業の平準化、県債の発行抑制や繰上償還などに取り組む必要がある。

１　予算執行における基本的姿勢

県予算が県民の皆様からの税により賄われ、長野県の発展と県民のしあわせ実現を目的としていること、そして、県財政が厳しい状況に置かれていることを共通認識として、最少の経費で最大の効果を上げるべく、厳正かつ適切に予算の執行を行う。

また、時宜を得た事業執行に努めることとし、事業効果の早期発現が求められる事業については、迅速な執行を行う。

執行に当たっては、次の点について特に留意するほか、下記(1)から(4)に掲げた事項を強く意識しながら事業を構築・実施する。

（事業実施に当たって特に留意する点）

① 前例にとらわれず、成果にこだわる事業執行

事業目的や成果目標を明確にし、中長期的な展開も見通しながら事業を実施するとともに、最新データ等の客観的証拠を用いて、事業の実施状況を適時・的確に把握・分析し、前例にとらわれず、絶えず見直しを行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した最適な事業となるよう取り組む。

② 対話と共創の推進

「県民起点」の意識改革を徹底し、県民や市町村の要望、現場の課題を的確に把握することにより、県民が真に必要とする取組を進める。様々なノウハウやスキルを持つ県民、ＮＰＯ、企業などの多様な主体との共創を推進し、分野を越えて知見を結集して施策の企画・実行に取り組むことにより、事業の効果や効率性を高める。

③ 部局間連携の推進

複雑化・多様化する行政課題に的確に対応できるよう、政策分野を横断した部局間連携による事業実施を推進し、分野を越えた相乗効果の創出に努める。

④ 県の契約における適切な価格転嫁の促進

事業の執行に当たっては、実勢を踏まえた適正な労務単価や資材価格等を考慮するなど、賃金や物価の状況を適切に反映し、官公需における価格転嫁を図る。

（１）社会の基本設計を更新

これまでの当たり前を見直し、社会の基本設計を更新することを強く意識し、以下に掲げる 10 の重点施策を推進する。

① 生産性向上、人材確保等を通じた産業競争力の強化

産業競争力を強化するため、成長投資や生産性の向上、多彩な人材の活躍を支援し、高付加価値型の経済・産業構造への転換を促進する。

② 賃上げ促進、福祉的支援の充実等による家計可処分所得の向上

実質賃金が伸び悩む中、賃上げ環境の整備を進めるとともに、福祉的支援の充実や家計負担の軽減を進め、暮らしの安定と将来の安心を支える。

③ 農地、人材等の総合的な改革による持続可能な農業の実現

地域農業をけん引する経営体の法人化や農地の集積・集約化などの改革を進めるとともに、地域ごとの将来像を明確化し、力強く持続可能な農業への転換を進める。

④ 宿泊税を活用した満足度の高い観光立県の実現

宿泊税の創設を契機として、観光コンテンツの充実や観光客の受け入れ環境整備などを飛躍的に進め、観光客の満足度と地域の稼ぐ力を高める。

⑤ 一人ひとりに合った学びの実現

個別最適な学びの推進、デジタル技術を活用した学校改革、多様な学びの機会の創出などを通じて、子どもたちが主人公の「学びの新しい当たり前」を創造する。

⑥ 子どもや子育てを支える環境の更なる充実

子育てに関する経済的負担の軽減や人材確保等を一層強化し、こども未来戦略「加速化プラン」に基づく施策と相まって、子ども・子育てを社会全体で支える仕組みへと転換する。

⑦ 病院等の役割分担と連携強化による安全で持続可能な医療提供体制の構築

救急、周産期などの政策医療や最適な医師配置に対する支援を行うとともに、医療機関の役割分担と連携強化を促進し、安全で持続可能な医療提供体制への転換を進める。

⑧ 公共交通の維持・発展と公共ライドシェア等を活用した移動利便性の向上

公共交通に対する県の関わりを強化するとともに、公共ライドシェア等の普及や移動サービスの利便性向上を支援し、自家用車に頼らなくても通院・通学等の移動が確保される社会を実現する。

⑨　新たなゼロカーボン戦略の具体化による脱炭素社会の実現

ゼロカーボン戦略の中間見直しを踏まえ、徹底的な省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及拡大等により、脱炭素社会への転換を一層加速する。

⑩　「伝わる広報」への質的転換の推進

情報発信のあり方を抜本的に見直し、県民の共感と行動につながる「伝わる広報」への転換を一層推進する。

（２）しあわせ信州創造プラン 3.0 の着実な推進

４年目を迎える、しあわせ信州創造プラン 3.0 について、主要目標等の達成を目指して、８つの新時代創造プロジェクトを部局横断で展開するとともに、５つの政策の柱に沿った施策を着実に推進する。

（３）「暮らしを守り、未来を創る長野県総合経済対策」の実行

県民生活と県内経済が大きな変革期を迎えているなか、県民の暮らしと産業を守り、未来に向けた成長投資等を通じて経済構造の転換を図るため、総合経済対策に基づき、必要な対策を迅速に実施する。

（４）行政・財政改革の取組強化

今後の県財政は、高齢化等による社会保障関係費の増加に加え、昨今の経済情勢の変化等による人件費や公債費の増加により、厳しい財政運営が強いられることが懸念される一方で、人口減少対策をはじめとした各種施策を積極的に推進していくことが必要である。

このため、財源や人的資源などの行政経営資源が制約される中でも、複雑化・多様化する行政課題に的確に対応できるよう持続可能な行財政基盤の構築に向け取り組む。

【主な取組内容】

- 徹底した事業見直し（優先度が高い事業への重点化、執行状況を踏まえた見直し）
- 人的資源の制約も踏まえた業務の効率化（デジタル技術の活用、事務の集約化・外部化）
- 中長期的な見通しを持った投資的経費の重点化（公共事業評価を通じた新規事業箇所の厳選、インフラの予防保全への転換、平準化に向けた事業スケジュールの検討）
- 将来世代への過度な負担の抑制（交付税措置のない県債の発行抑制、利子負担低減にも資する繰上償還）
- 新たな財源の確保（宿泊税の円滑な導入、基金の効率的・効果的な運用の検討）

等

２　予算執行における具体的取組

（１）歳入・歳出に共通する事項

①　事務の引継ぎを確実に行い、年度当初からの円滑な執行に努める。

②　内部統制制度に基づいてリスク評価を実施し、リスクの高い業務について策定する行動計画に沿って、組織全体として財務に関する事務について確実にチェックを行うなど不適切事案の発生防止に努める。なお、リスク評価、行動計画の策定に当たっては、職員同士が対話して、効果的・効率的なリスク対応策の策定・充実に努める。

③　「長野県ファシリティマネジメント基本計画」の下、「施設の有効活用・転用集約化計画」に基づき県有財産の総量縮小と有効活用を図るとともに、「施設の中長期修繕・改修計画」に基づき施設の長寿命化、省エネルギー化、ユニバーサルデザイン化などに取り組み、未利用県有地の売却や施設利用率の向上等による歳入確保、維持管理費の縮減等の歳出削減を図る。

④　事業改善シートにおいて事業の必要性や取組内容を分かりやすく示すとともに、事業の成果を評価し現状における課題を明らかにするため、適切な成果指標の採用及び目標値の設定に努める。また、成果指標に基づき、取組の成果と課題を十分に分析した上で、効果が不十分な場合には事業の見直しを的確に行う。

⑤　地方行財政に関連する国の予算及び制度の動向を速やかに把握し、適時適切に対応する。

（２）歳入に関する事項

①　国庫支出金については、情報を的確に把握し、必要額の確保と早期収入に努めるとともに、地域の実情に即した制度設計や運用の改善などを積極的に国に提言する。また、県を経由する必要性がないものや超過負担が生じているものについては、実態を十分に把握した上で国に是正を働きかけるなど、その解消に努める。

②　クラウドファンディング型のふるさと信州寄付金「ガチなが」の充実、ネーミングライツ導入施設の拡大、様々な広告媒体の活用など、歳入確保に向けて新しい発想で取り組む。また、他の地方公共団体で実施している取組については、本県においても積極的に導入を検討する。

③　県税の収入未済額については、その約８割を占める個人県民税及び自動車税について特に重点的に徴収対策を実施し、徴収率の向上を図る。また、税外未収金については、徴収率を前年度以上とすることを統一的な目標とするとともに、民間委託の拡大や法的措置を講じるなど、より実効性ある未収金縮減対策を実施する。

④　県民の利便性向上を図るため、公金収納におけるキャッシュレス決済の導入など収納方法の多様化を進める。特に、収入証紙の廃止に向け、手数料等のオンライン決済導入を促進するとともに、オンライン決済率の向上に努める。

（３）歳出に関する事項

①　県が発注する業務の契約に当たっては、適正な履行が確保されるよう、最新の実勢価格等を踏まえて適切な予定価格を設定するとともに、契約後において労務費や原材料費等が上昇した場合には、状況に応じて必要な契約変更等の対応を行う。また、適切な価格転嫁を担保するため、低入札価格調査制度や最低制限価格制度の更なる活用を図る。

②　効率的な執行や契約差金などにより不用となった予算については、不執行とすることを徹底する。

③　新規事業については時機を失しないよう早期執行に努め、その成果を翌年度以降の施策に反映できるよう取り組む。

④　契約の締結に当たっては、「長野県の契約に関する取組方針」に十分留意し、総合評価落札方式や複数年契約など多様な契約手法の活用を通じて、入札・契約の適正化を図りつつ、県内中小企業者の受注機会の確保や障がい者雇用の促進、県産品の利用等に配慮する。

⑤　建設事業については、公共事業評価の結果等を踏まえ、事業の重点化、建設コストの縮減など効率的な執行に努めるとともに、災害復旧や国土強靭化実施中期計画に基づく防災・減災対策などを適正かつ円滑に実施するため、より一層計画的な進捗管理を行い、繰越しの縮減を図る。

⑥　補助事業については、補助金等交付規則及び同運用通達に基づき、適切な補助金等交付要綱を整備した上で、補助対象事業者の適正性の審査、事業計画や対象経費の精査、交付決定後の進捗管理を徹底する。なお、補助事業者等による不適切な行為が判明した場合は、速やかに所要の手続を行うとともに、加算金を徴収するなど厳正に対処する。

⑦　協議会等負担金については、事業の効率的執行や繰越金等の財務状況の精査を要請し、負担軽減を図る。

（４）収入支出の計画的執行

次の点に留意して、収入支出の計画的執行を徹底するとともに、資金を確実かつ効率的に運用する。

①　適正な資金管理のため、毎月の収入支出見込額調では金額・時期を正確に報告する。収入については早期の確保を図ることとし、支出については年間計画に基づき、適時適切な執行に努める。

②　歳計現金及び基金については、資金需要を的確に把握した上で、安全性を確保しながら効率的な運用を行う。

③　現地機関の執行経費は、その実情に対応し、適切な予算執行が行えるよう配慮する。

３　その他

①　各部局主管課においては、適切な事業実施のため、予算の執行状況を常に把握し、予算の編成から、執行、決算までを調整する機能を十分に発揮する。なお、物価の上昇など社会経済情勢の変化により、予算執行に問題が生じた場合は、財政課に適宜協議し、その適正化を図る。

また、県が財政支出する外郭団体等に対しては、その事業が県の行財政運営と密接な関係を有することを踏まえ、予算の適正かつ効率的な執行を図るよう要請する。

②　担当者は自らが県政・組織を変えるという意識を持ち、主体的に事業実施に取り組むとともに、上司はフラットかつ自由闊達に議論できる風通しの良い職場の雰囲気づくりに努め、特に若手職員の発想の積極的な反映を心掛ける。

あわせて、「担当者任せ」にして周囲のサポートが不足することがないよう、同様の事務を複数の担当者が行うよう事務分担を見直すなど、所属の事情に応じ、相互支援体制を整えるとともに、事務の進捗状況を踏まえ、業務の平準化を図るなど、特定の職員に業務が偏重しない体制の構築に努める。